

報告事項（2）

平成29年度事業計画

I 基本方針

当協会は全国20万人のオストメイトの代表として、公益法人移行後7年目を迎える。オストメイトのQOL向上を目的とする社会適応訓練事業や講演・相談事業等の公益目的事業は、当協会の社会的責務として行う中枢事業であり、オストメイトのニーズに応じて、また開催地域の多様化と開催回数等をも配慮してその充実が求められている。

オストメイトのQOLを支える福祉制度については、互療会（協会の前身）設立以来48年間に亘って、関係者の活動や支援により法整備など多くの成果を得てきたが、昨今は制度の裁量が地方に移管され、地方自治体での対応が求められる。特に、障害者差別解消法や障害者総合支援法、あるいは災害対策基本法等の改正や施行・見直しがなされたが、地方での条例や要綱等に地域オストメイトの代表として必要な要求・要望を届ける責務がある。昨年度に実施した全国市町村への第2回日常生活用具給付事業等に関する調査結果やブロック会議の討議に基づき実態の解明と対応を検討する。

今年度はオストメイトへの差別解消のための合理的配慮の提供や、日常生活用具給付の改善、介護士のストーマケア研修の促進、大規模災害時の緊急支援用装具の標準仕様等の取組み、オストミートイレの更なる普及など、オストメイトが安心して暮らせる地域社会の実現に努める。

また、しばらく中断していたオストメイト生活実態調査を行い、非会員を含むオストメイトの生活実態の現状把握に努める。

一方、懸案の会員数の減少は、高齢者に偏った会員構成や、新規入会者の減少と高齢化という構造的な問題によるが、結果として一部支部の活動の停滞、支部役員候補の不在等、組織の弱体化が顕在化しており、その対応は協会存続に関わる重要課題である。

このため、当協会に対するイメージアップのため、分かり易く、多くの人に受け入れられるような資料を整備し、広報活動の取組みを継続すると共に、50年誌作成に向けて編集組織を設け、準備を取り進める。

また、会員増強活動に向けた委員会活動を強化し、会員数の減少に歯止めをかけるとともに、次世代を担う若い会員増を図るために、若いオストメイトを対象とした公益事業の強化に取り組む。

II 公益目的事業

1. 講演会、相談助言事業

(1) 講演会・講習会

主に支部が実施する社会適応訓練委託事業において、それぞれの地域の実情やオストメイトのニーズに応じた講演会や講習会を企画し実施する。第29回全国大会（埼玉

大会)では、公開講座として「ストーマとの生活を経験した私にできること」をテーマに中井美穂さん(元フジテレビアナウンサー)と高石道明前会長との対談を開催する。

(2) 相談助言事業

相談助言事業の円滑な遂行のため、ピアサポート基礎研修会、オストミービジター(OV)講習の計画的実施や、ピアサポート基礎研修会のテキストの内容の統一化に継続して取り組む。

また、支部で実施されている相談助言事業内容を把握し、未実施の支部の支援に繋げ、活動の普及に努める。

更に、院内サロン等、医療機関と連携して実施している相談助言活動の実情を把握し、今後の地域医療との連携のあり方を探る。

2. 広報啓発事業

(1) 会紙及び会報の発行

会報紙を年6回発行し、会員その他関係機関・関係者に配布する。会員への情報発信や会員相互の連携を促す内容の掲載に努め、若いオストメイトへの情報提供を含め、会員のニーズに沿った会報紙の発行に努める。支部においては、支部会報の発行により、地域に応じた情報の発信に努め広報・啓発活動を行なう。

(2) その他の広報活動

ホームページにより公益事業を含む協会の組織・運営状況の情報公開に努めると共に、新聞・雑誌等の取材には、積極的に対応して当協会の活動内容をPRし、オストメイトの社会的認知拡大を図る。

更に、日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会(JSSCR)、日本創傷・オストミー・失禁管理学会(JWOCM)の集会、ストーマ関連患者団体、がん関係団体等のイベントにおいて、「もっとオストメイトのことを知ってもらおう」(仮称)キャンペーンの実施を計画して広報を行う。

3. 社会適応訓練事業

本事業は当協会の中心的事業であり、地方自治体の委託を受けて、全国各地においてオストメイトやその家族及び関係者等のニーズに応じた講演会、講習会、研修会や相談会等を開催する。本事業はオストメイトのQOL向上のために重要なものであり、そのための啓発・広報活動を重視するとともに、開催地の多様化や開催回数など参加者のニーズに的確に応えることに留意する。

4. 国際交流事業

(1) 助け愛活動

モンゴルのオストミー協会へのストーマ装具等の提供事業（助け愛活動）は、モンゴルのオストメイトの強い要望に応じて昨年再開したが、本年度も支部の協力を得ながら更に推進する。

(2) 国際交流

アジア・南太平洋オストミー協会（ASPOA）第3回会議（韓国ソウル市、アジア・ストーマリハビリテーション学会と共催）に代表を派遣する。一般募集の訪問団も参加し、アジア・南太平洋地域のオストメイトとの交流を図る。

(3) 海外への情報発信

ASPOAホームページ、IOA及びASPOAのニューズレターへの記事提供等により、日本のオストメイトの現状を海外へ紹介する。

5. 調査研究事業

(1) オストメイト生活実態調査

非会員を含むオストメイトの生活実態についてアンケートによる調査を行う。

(2) 介護施設におけるストーマケア実態調査

平成22年に訪問看護ステーションを対象にストーマケアの実態について調査をおこなったが、その後平成23年に厚労省医事課長からストーマ装具の交換について新見解が出され、5年が経過しているため、介護職研修、介護施設等のストーマケアや装具交換の取組み状況等についてアンケートによる実態調査を計画する。

(3) 会員増強に寄与する広報活動検討

会員数の減少は当協会の喫緊の課題であるが、当協会の活動目標や活動内容、セールスポイント等を平易でポジティブ、かつ的確に広報活動を行うことにより会員のみなならず全てのオストメイトや一般の方にアピールすることは、当協会への入会の動機付けにもなると同時に、当協会に対するイメージアップの効果も期待出来る。

このため、当協会の最適な広報活動のあり方を、上記のような観点から検討・実施し、会員増強に寄与する。

(4) 障害者総合支援法、障害者差別解消法等

障害の有無に関わらず共生社会の実現や、障害者への社会のバリアーの除去等を目的とした障害者差別解消法は、平成28年4月1日に施行されたが、国や地方自治体は整備の遅れ、また民間企業は努力義務に留まる等の問題がある。

オストメイトへの社会的バリアーは、入浴の拒否やオストミートイレが気兼ねなく使えないこと等であり、これらのバリアーの排除に向けた行政への要望に努める。

また、障害者総合支援法は施行3年後の見直しが平成26年4月に施行されたが、ストーマ装具の日常生活用具給付事業においては、地域格差の把握に努め、その解消に向けた要望活動に取り組む。

更に、厚労省において、「障害福祉サービスの在り方等に関する論点の整理」が行わ

れたが、障害者福祉の根幹に関わる問題も含まれ、今後の動向を見守ると共に情報収集に努める。

6. 若いオストメイトを対象とした事業

(1) 交流会の開催とネットワークの構築

20/40部会は、各支部地域で若年層活動が自主的に運営できるようにすることを目標に、そのきっかけとなるベースモデル交流会を開催する。

① 全国交流会（埼玉）

全国から若いオストメイトの参加を得て、埼玉県支部をはじめとする各地支部の若い世代の活動に繋がるように交流会を開催する。

② 地域交流会

1. 昨年度に引き続き、ブロックや支部において地域交流会を開催し、若い世代の会員増強を図る。
2. 各地支部主催の若い世代の会について、要望があれば20/40部会員を派遣し、開催をサポートする。
3. 交流会未実施の支部の要望があれば、20/40部会がその開催企画と運営を支援する。

③ ネットワーク

1. 各地支部での若い世代の会や小規模集会など会員同士の交流が図れるようにネットワークの構築に着手する。また、若年者交流の運用モデル支部を設定し、その運営ノウハウの共有を図る。
2. AYA世代（40歳未満の思春期、若年成人）とミドル世代（40～50歳代）のニーズや要望、課題について把握に努め、今後の活動に資する。

④ ワールドオストミーディ

平成30年年10月6日（土）は、ワールドオストミーディに当たるので、本年度はその企画を計画し、開催を準備する。（ワールドオストミーディは、国際オストミー協会（IOA）加盟の各国オストミー協会が一斉に催事を行い、オストメイトの健康と活躍を祈念し祝福する日としている。）

(2) 情報収集と発信

1. 会報紙に若い世代の体験談や情報提供などを掲載するとともに、ブログやSNS（ソーシャル・ネット・ワーキングサービス）を活用して情報提供を行う。
2. 助成金を取得して、若い世代に特化したホームページを作成し、全国の若いオストメイトに情報提供を提供する。
3. 医療者や若い世代の排泄障害やがんに関わる患者団体との交流を深め、若い世代に関わる問題点について情報交換を行い、その解決に向けて情報を発信する。

7. 諸団体との連携

(1) 地方公共団体との連携

- ① ストーマ装具等の日常生活用具の地域格差の解消に向けた要望活動に取り組む。
- ② オストミートイレの普及について要望活動に引き続き取り組む。
- ③ 災害対策としての地域防災対策へのオストメイト固有事項の織込みを求める。
- ④ 介護現場における医療と介護の連携推進について、引き続き JSSCR や顧問医会のご理解と協力を得て、関係部門への働きかけを行う。

(2) 諸団体との連携

① 日本ストーマ連絡協議会

JSSCR とストーマ用品セイフティーネット連絡会（OAS）、及び当協会（JOA）で構成する日本ストーマ連絡協議会では、オストメイトのQOL 向上を総合的に支援するため、今年度も定期的に協議を重ねる。特に介護士のストーマ装具交換講習の開催や、重大災害時の対策等につき引き続き支援・協力を求める。

④ 医療者との連携

支部顧問医で構成する顧問医会と連携し、支部ごとの顧問医との協力関係を大事にし、また地域のET/WOC ナースの協力を得て、社会適応訓練事業、ピアサポート活動、オストミービジター活動および支部活動を推進する。

⑤ 介護団体との連携

介護士によるストーマ装具交換は、サービスの実施者である介護事業者及び介護士の団体の協力が何よりも重要である。このため、医事課長通知への認識や、JSSCR 作成カリキュラムによる講習会受講および受講後の医療連携と介護現場でのサービス提供等に向けた協力要請を行う。

⑥ 関係団体及び地域連携

1. 日本身体障害者団体連合会および地域の障害者団体や、がん患者団体等との連携・協力し、JOAやオストメイトの社会的認知度の向上、組織の活性化や会員獲得のために一層の強化を図る。
2. 小児オストメイトの会、若い女性オストメイトの会、炎症性腸疾患、ストーマを保有する患者会等と交流を深め、関係の医療者との交流において、情報の収集と発信を行う。
3. NPO法人エムアクトが開発中のスマートホンを用いたオストミートイレ位置情報システムの開発に協力し、この情報取得システムを利用したオストメイトのバリアフリー等に対する情報解析研究に参加する。

III 災害対策

「災害時要援護者の避難支援に関するガイドライン」（内閣府）において、避難所におけ

るストーマ装具の備蓄が可能とされているが、自治体の認識と計画状況、非常時における自治体と医療品販売業者の間の物資供給協定にストーマ装具が含まれているか、また自治体におけるストーマ装具の備蓄状況等について、その情報を収集し共有して、公助の啓発の徹底と早期実現に努める。

災害時の心得として、自助・共助の徹底が重要であり、初心に返って全てのオストメイトに広報・啓発をする。JSSCR 学会およびストーマ用品セーフティネットワーク連絡会と連携して、災害用支援物資としてのストーマ装具の仕様の標準化を検討し、緊急時の対応を改善するとともに、公的備蓄の促進を図る。

また、避難所生活において排泄物処理設備とストーマ装具交換場所、及び被災地までの緊急輸送ルートの確保を政府へ要望する

IV 会務

1. 会員・組織整備

(1) 会員増強

これまで支部長会議やブロック会議において議論された指針に基づき、各支部は会員増強に向けて「支部活性化」、「広報活動の徹底」、「支援団体との連携」を図る。

(2) 組織整備

本部事務局の事務業務や各支部および本部の財務処理業務は、組織の存続のために必要不可欠で責務も重大な業務であることから、将来も継続可能な体制の維持を図るとともに、将来ともに持続可能な体制のあり方につき検討を行なう。

2. 財務基盤強化

協会の発展と公益事業の拡充のためには、一層強固な財務基盤の確立が急務である。そのため、会員増強活動はもとより、各種補助金・助成金の活用及び公益社団法人の利点を生かして寄付金の獲得に取り組む。また、第25回全国大会（岐阜大会）から実施した大会経費支弁のための募金活動を、今年度の埼玉大会でも継続する。

3. 全国大会・定時社員総会

第29回全国大会を、内閣府及び厚労省の後援も得て、平成29年6月11日（日）～12日（月）に埼玉県さいたま市で開き、12日に定時社員総会を開催する。また、第30回全国大会は平成30年6月2日（土）～3日（日）に愛媛県松山市で開催する予定で、そのための企画、準備を行う。

4. 50周年記念事業

平成31年は、互療会設立以来50周年に当たるので、記念事業の検討に着手する。